

長崎労働局発表
令和4年6月27日(月)

【照会先】
長崎労働局労働基準部 健康安全課
課長 俵 勝利
健康安全主任 松尾 拓也
電話：095-801-0032 (直通)

報道関係者 各位

労働災害ゼロを目指して 「アクションZERO ～長崎ゼロ災運動～」 アクションZERO 7月からスタート！

～長崎労働局独自の運動で、運動期間は7月から12月までです～

長崎労働局（局長 小城 英樹）では、平成27年度から、企業の自主的な労働災害防止活動の普及定着を目指して「アクションZERO ～長崎ゼロ災運動～」を実施しています。

この運動は、県内の事業場が長崎労働局に参加申込みを行っていただき、事業場トップ等による「安全衛生宣言」により職場の危険ゼロ及び労働者の健康の確保を目指した取組を行い、労働災害ゼロを目指すもので、長崎労働局独自の運動です。

近年における管内の休業4日以上労働災害は増加傾向にあり、令和3年は、令和2年と比べ74件多い1,791件の労働災害が発生していることを踏まえ（「参考2」参照）、本年度も、7月から労働災害が多発する12月までの6か月間を運動期間として第8弾を実施することとしました。県内の事業場への積極的な参加を呼び掛けていきます。

「アクションZERO ～長崎ゼロ災運動～」の概要（詳細は「別添1」の実施要領参照）

1 本運動の目標

事業場において、事業場トップ等による「安全衛生宣言」により職場の危険ゼロ及び労働者の健康確保を目指した取組を行い、6か月間の労働災害ゼロを目指す。

2 本運動の期間

令和4年7月1日～令和4年12月31日までの6か月間。

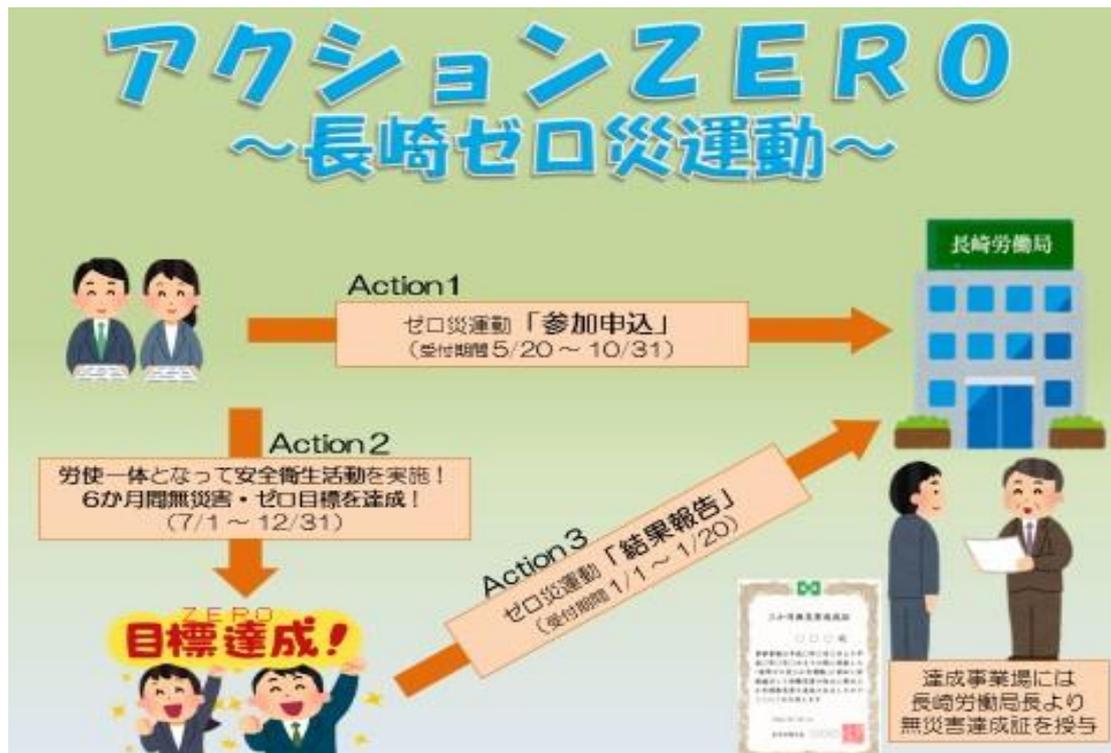
3 本運動への参加申込期間・参加申込先

- ・運動参加申込期間：令和4年5月20日～令和4年10月31日まで（※）。
- ・参加申込先：長崎労働局労働基準部健康安全課あて FAX 又は Eメールで申し込み。
※運動期間中の途中参加も可能です。ただし、達成証の交付を受けるためには下記4を満たすことが必要となります。
※申込書は、「別添2」のリーフレット（2枚目・3枚目）参照

4 本運動における目標達成事業場への達成証の交付（「参考1」参照）

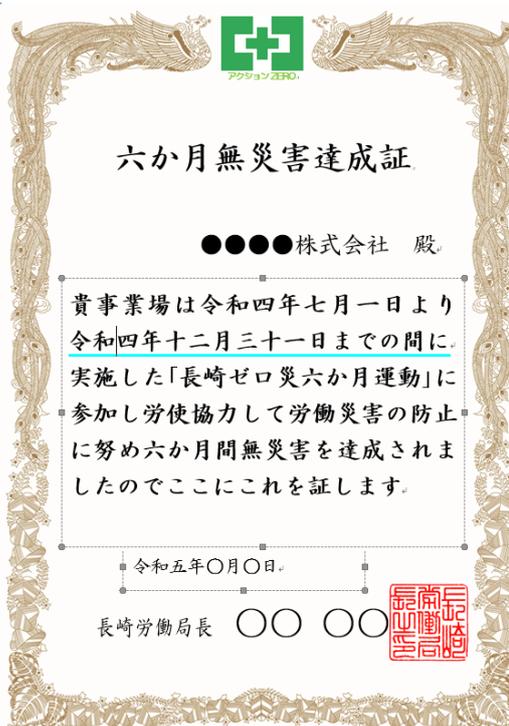
参加事業場が、上記1の運動期間中の労働災害ゼロ及び独自目標を達成した場合には、長崎労働局から「無災害達成証」を交付。

○ 「アクションZERO ～長崎ゼロ災運動～」の流れ

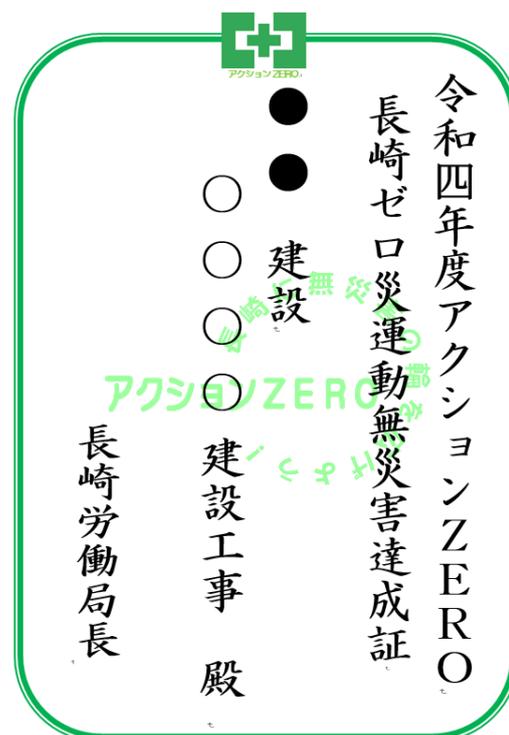


○ 目標達成事業場への「達成証」の交付

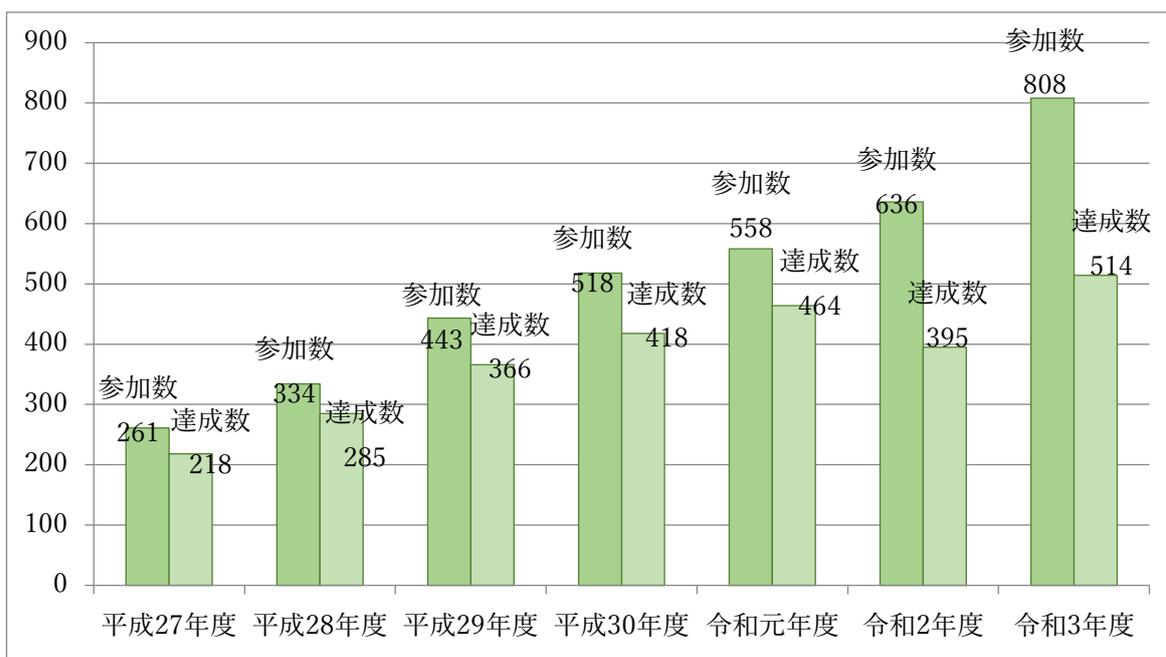
達成証（建設現場以外）



達成証（建設現場）



○ これまでの参加事業場数と目標達成事業場数

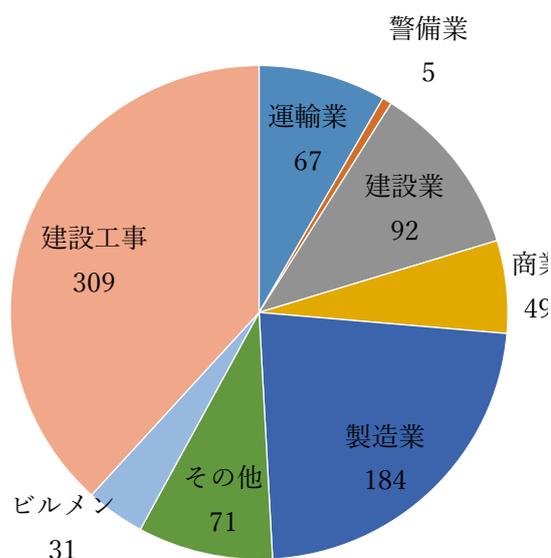


※ 参加事業場数は年々増加しており、令和3年度は過去最高の808事業場からの参加がありました。また、目標達成事業場数についても、令和3年度は過去最高の514事業場が目標を達成しました。

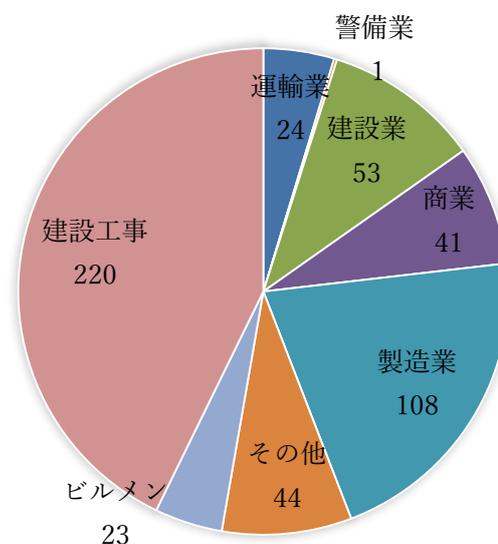
令和4年度は令和3年度の参加事業場を上回ることを目指して、参加を呼び掛けていきます。

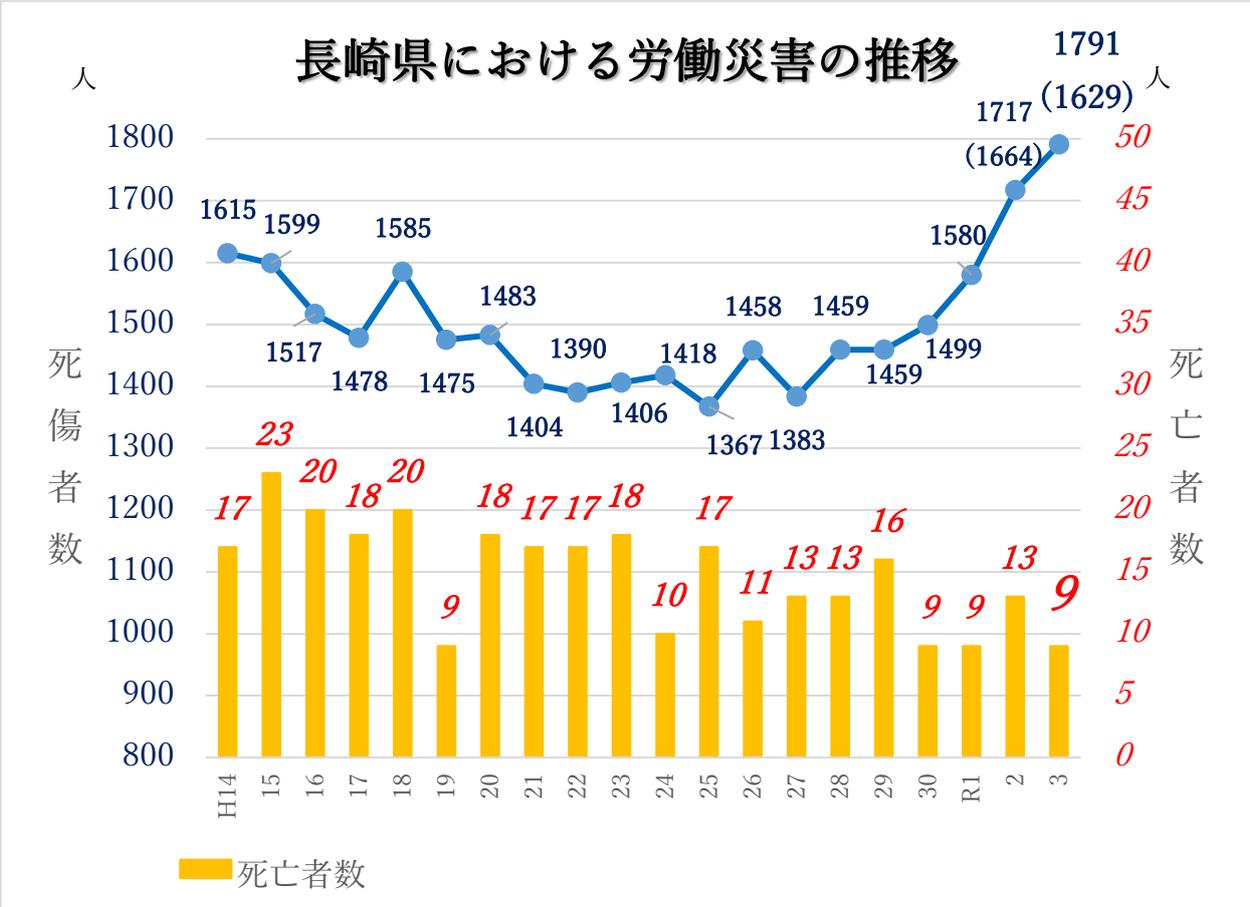
○ 令和3年度の参加事業場と目標達成事業場

業種別参加事業場の実績



ゼロ災6ヶ月運動無災害達成事業場数





※ 死亡者数及び死傷者数は労働者死傷病報告に基づく。
 ※ () 内は新型コロナウイルス感染症のり患による労働災害を除いたもの。

令和3年 業種別・労働災害発生状況 (1,791人)

